

令和8年3月定例会
(2026年)

議案書②

2月24日提出

【補正予算】

市議案第1号

令和7年度豊中市一般会計補正予算第10号

令和7年度豊中市一般会計の補正予算第10号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ865,037千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,823,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		53,718,538	704,131	54,422,669
	2 国庫補助金	10,337,732	704,131	11,041,863
16 財産収入		757,490	12,108	769,598
	2 財産売払収入	541,218	12,108	553,326
17 寄附金		569,790	2,000	571,790
	1 寄附金	569,790	2,000	571,790
18 繰入金		15,741,643	146,798	15,888,441
	2 基金繰入金	14,960,590	146,798	15,107,388
歳入合計		221,957,987	865,037	222,823,024

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		13,695,659	14,108	13,709,767
	1 保健衛生費	8,941,168	14,108	8,955,276
7 商工費		1,539,110	850,929	2,390,039
	1 商工費	1,539,110	850,929	2,390,039
歳出合計		221,957,987	865,037	222,823,024

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
最高裁判所の判決を踏まえた保護費等の追加給付業務	令和7年度～令和8年度	88,800千円

第 3 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
商工費	商工費	商工業振興事業 (プッシュ型マチカネポイント付与事業)	850,929

市議案第 2 号

令和 7 年度豊中市一般会計補正予算第 1 1 号

令和 7 年度豊中市一般会計の補正予算第 1 1 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,991,614 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 229,814,638 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

- 第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第 4 条 繰越明許費の追加は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

令和 8 年 (2026 年) 2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		76,026,496	489,000	76,515,496
	1 市 民 税	38,555,969	308,000	38,863,969
	2 固 定 資 産 税	26,800,709	152,000	26,952,709
	7 都 市 計 画 税	6,268,921	29,000	6,297,921
10 地 方 交 付 税		14,000,000	2,355,138	16,355,138
	1 地 方 交 付 税	14,000,000	2,355,138	16,355,138
14 国 庫 支 出 金		54,422,669	2,678,392	57,101,061
	1 国 庫 負 担 金	42,926,076	265,961	43,192,037
	2 国 庫 補 助 金	11,041,863	2,412,431	13,454,294
15 府 支 出 金		15,642,557	135,214	15,777,771
	1 府 負 担 金	11,643,990	132,981	11,776,971
	2 府 補 助 金	2,983,618	2,233	2,985,851
17 寄 附 金		571,790	9,371	581,161
	1 寄 附 金	571,790	9,371	581,161
18 繰 入 金		15,888,441	1,263,899	17,152,340
	2 基 金 繰 入 金	15,107,388	1,263,899	16,371,287
21 市 債		15,920,200	60,600	15,980,800
	1 市 債	15,920,200	60,600	15,980,800
歳 入 合 計		222,823,024	6,991,614	229,814,638

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		22,741,988	1,151,245	23,893,233
	1 総 務 管 理 費	19,272,466	1,144,568	20,417,034
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	921,299	6,677	927,976

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		112,211,501	510,445	112,721,946
	1 社会福祉費	24,012,145	9,519	24,021,664
	2 児童福祉費	51,152,847	495,919	51,648,766
	7 介護保険事業費	6,886,148	5,007	6,891,155
4 衛生費		13,709,767	103,938	13,813,705
	1 保健衛生費	8,955,276	103,938	9,059,214
8 土木費		14,747,362	△17,711	14,729,651
	1 土木管理費	735,498	9,900	745,398
	3 道路橋梁費	4,070,636	△68,729	4,001,907
	4 水利費	474,510	△5,047	469,463
	5 下水道費	3,151,744	67,092	3,218,836
	6 都市計画費	4,175,815	△20,927	4,154,888
9 消防費		6,107,700	18,607	6,126,307
	1 消防費	6,107,700	18,607	6,126,307
10 教育費		33,598,591	△118,649	33,479,942
	1 教育総務費	10,581,792	△58,340	10,523,452
	2 小学校費	12,489,741	△20,803	12,468,938
	3 中学校費	6,333,635	△33,174	6,300,461
	4 社会教育費	4,193,423	△6,332	4,187,091
12 諸支出金		6,271,829	5,343,739	11,615,568
	1 財政調整基金積立金	6,254,309	5,022,280	11,276,589
	2 減債基金積立金	17,520	321,459	338,979
歳出合計		222,823,024	6,991,614	229,814,638

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
市有地利活用不動産証券化に係る細街路整備事業	令和7年度～令和8年度	22,000千円

第 3 表 地方債補正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法			
	補正前	補正後			償還期限	据置期間	償還方法	その他
災害対策事業	千円 0	千円 16,400	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるとき はこれに従うこと ができる。
人権平和 センター事業	15,900	0	同上	3.0	30	3	同上	同上
老人福祉施設 整備事業	0	9,000	同上	3.0	30	3	同上	同上
公立こども園事業	8,200	0	同上	3.0	30	3	同上	同上
消防施設 整備事業	330,600	280,500	同上	3.0	30	3	同上	同上
小中一貫校 整備事業	4,184,900	4,202,900	同上	3.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額		起債の方法	利率		償還の方法			
	補正前	補正後		補正前	補正後	償還期限	据置期間	償還方法	その他
水道事業	千円 220,800	千円 312,200	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	%以内 4.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるとき はこれに従うこと ができる。

第4表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	一般管理事業 (住民情報システムの運用) 35,002	399,869
		物価高騰対応食費支援事業 (物価高騰対応食費支援事業) 164,402	
		空港周辺地域整備事業 (原田緑地整備事業) 200,465	
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業 (住民基本台帳事業)	6,677
民生費	社会福祉費	老人福祉施設整備事業 (介護保険施設等施設整備補助金(老人福祉施設整備費))	27,225
	児童福祉費	児童福祉事業 (地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業(こども支援課)) (地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業(こども事業課)) (物価高対応子育て応援手当(国制度))	77,843
衛生費	保健衛生費	母子保健事業 375 (地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業(おやこ保健課))	63,805
		水道事業 (水道事業会計への繰出) 63,430	
土木費	道路橋梁費	道路橋梁新設改良事業 (菰江交差点改良事業)	43,000
	都市計画費	都市再開発事業 4,998 (庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業) 街路事業 15,000 (曾根島江線整備事業)	129,613

		公園整備事業 (金坂池跡地公園整備事業)	109,615	
消 防 費	消 防 費	災害対策事業 (備蓄物資整備・管理事業)	100,263	512,533
		消防施設整備事業 (消防車両の更新整備) (消防庁舎設備の整備)	400,881	
		防災無線整備事業 (防災無線整備事業)	11,389	
教 育 費	小 学 校 費	小学校施設整備事業 (長寿命化改修事業 (小学校施設整備費))		10,340

市議案第 3 号

令和 7 年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第 4 号

令和 7 年度豊中市介護保険事業特別会計の補正予算第 4 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40,058 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,528,442 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 (2026 年) 2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		10,714,144	10,295	10,724,439
	2 国庫補助金	2,843,977	10,295	2,854,272
4 支払基金交付金		11,530,088	10,816	11,540,904
	1 支払基金交付金	11,530,088	10,816	11,540,904
5 府支出金		5,731,452	5,007	5,736,459
	2 府補助金	199,429	5,007	204,436
7 繰入金		7,440,472	13,940	7,454,412
	1 一般会計繰入金	6,886,148	5,007	6,891,155
	2 基金繰入金	554,324	8,933	563,257
歳入合計		44,488,384	40,058	44,528,442

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地域支援事業費		1,488,980	40,058	1,529,038
	2 介護予防・生活支援 サービス事業費	1,259,863	40,058	1,299,921
歳出合計		44,488,384	40,058	44,528,442

市議案第4号

令和7年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号

令和7年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		843,042	9,900	852,942
	1 繰入金	541,689	9,900	551,589
3 市債		198,600	△9,900	188,700
	1 市債	198,600	△9,900	188,700
歳入合計		1,590,664	0	1,590,664

第 2 表 地方債補正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法			
	補正前	補正後			償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地 先行取得事業	千円 198,600	千円 188,700	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるとき はこれに従うこと ができる。

第 3 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
公共用地 先行取得費	公共用地 先行取得費	公共用地先行取得事業 (公共用地先行取得事業 (都市整備課))	9,969

市議案第5号

令和7年度豊中市病院事業会計補正予算第5号

(総 則)

第1条 令和7年度豊中市病院事業会計の補正予算第5号は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度豊中市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業収益	24,737,559 千円	7,390 千円	24,744,949 千円
第2項 医業外収益	2,092,743 千円	7,390 千円	2,100,133 千円

支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業費用	24,677,370 千円	508,265 千円	25,185,635 千円
第1項 医業費用	24,507,320 千円	508,265 千円	25,015,585 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,084,349千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額357,479千円及び過年度分損益勘定留保資金1,726,870千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,084,349千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額356,206千円及び過年度分損益勘定留保資金1,728,143千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	4,660,680 千円	14,000 千円	4,674,680 千円
第6項 受託研究費	0 千円	14,000 千円	14,000 千円

市議案第6号

令和7年度豊中市水道事業会計補正予算第3号

(総則)

第1条 令和7年度豊中市水道事業会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度豊中市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
配水管増補改良事業	2,882,188千円	250,900千円	3,133,088千円

(収益的収入)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

	収 入		
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業収益	8,867,569千円	30,518千円	8,898,087千円
第2項 営業外収益	277,783千円	30,518千円	308,301千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「不足する額2,313,644千円」を「不足する額2,331,977千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額350,741千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額373,550千円」に、「減債積立金362,099千円」を「減債積立金357,623千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	3,454,945 千円	232,567 千円	3,687,512 千円
第1項 企業債	3,063,800 千円	143,300 千円	3,207,100 千円
第2項 他会計負担金	299,564 千円	63,430 千円	362,994 千円
第3項 国庫補助金	81,350 千円	25,837 千円	107,187 千円

支 出

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	5,768,589 千円	250,900 千円	6,019,489 千円
第1項 建設改良費	4,037,385 千円	250,900 千円	4,288,285 千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額		起債の方法	利率		償還の方法			
	補正前	補正後		補正前	補正後	償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 2,151,000	千円 2,294,300	普通貸借又は証券発行	%以内 3.0	%以内 4.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
施設整備事業	820,600	820,600	同上	3.0	4.0	同上	同上	同上	同上
庁舎改良事業	92,200	92,200	同上	3.0	4.0	同上	同上	同上	同上

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「319,213千円」から「413,161千円」に改める。

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

市議案第7号

令和7年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第2号

(総則)

第1条 令和7年度豊中市公共下水道事業会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度豊中市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
管渠築造事業	4,984,297千円	80,000千円	5,064,297千円
庄内終末処理場建設事業	562,749千円	294,000千円	856,749千円

(収益的収入)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

	収 入		
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 下水道事業収益	17,289,115千円	67,092千円	17,356,207千円
第1項 営業収益	14,758,529千円	59,500千円	14,818,029千円
第2項 営業外収益	2,530,586千円	7,592千円	2,538,178千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「不足する額3,804,294千円」を「不足する額3,828,720千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額510,656千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額544,655千円」に、「繰越利益剰余金処分額890,465千円」を「繰越利益剰余金処分額880,892千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	3,937,543 千円	355,300 千円	4,292,843 千円
第1項 企業債	2,250,300 千円	168,300 千円	2,418,600 千円
第2項 国庫補助金	1,607,375 千円	187,000 千円	1,794,375 千円

支 出

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	7,741,837 千円	379,726 千円	8,121,563 千円
第1項 建設改良費	5,863,594 千円	374,000 千円	6,237,594 千円
第3項 企業債償還金	1,878,048 千円	5,726 千円	1,883,774 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為の内、庄内終末処理場建設事業(汚泥濃縮設備更新工事)の項を次のように補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
庄内終末処理場建設事業 (汚泥濃縮設備更新工事)	令和8年度	405,000 千円	令和8年度	462,000 千円

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額		起債の方法	利率		償 還 の 方 法			
	補正前	補正後		補正前	補正後	償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	千円 2,038,400	千円 2,206,700	普通貸借又は証券発行	%以内 3.0	%以内 4.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることが

									できるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
流域下水道建設負担金	119,700	119,700	同上	3.0	4.0	同上	同上	同上	同上
庁舎改良事業	92,200	92,200	同上	3.0	4.0	同上	同上	同上	同上

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「3,151,744千円」から「3,218,836千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第8条 予算第11条に定めた「繰越利益剰余金のうち890,465千円」を「繰越利益剰余金のうち880,892千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1) 減債積立金 880,892千円

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹